平成28年度 事業報告書

自 平成28年4月 1日

至 平成29年3月31日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

目 次

1. 国民の皆様へ	2
2. 機構の基本情報	3
(1)目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図	3
(2)事務所の所在地	6
(3)資本金の額及び出資者ごとの出資額	6
(4)役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	6
(5)常勤職員の数及び平均年齢並びに機構への出向者の数	8
3. 財務諸表の要約	8
(1)要約した財務諸表	8
(2)財務諸表の科目	10
4. 財務情報	11
(1)財務諸表の概要	11
(2)重要な施設等の整備等の状況	15
(3)予算及び決算の概要	16
(4)経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況	17
5.事業に関する説明	17
(1)財源の内訳	17
(2)財務情報及び業務実績の説明	19
6. 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況	2.2

1. 国民の皆様へ

製品評価技術基盤機構(NITE: National Institute of Technology and Evaluation、以下「機構」という。)は、平成13年4月、独立行政法人通則法に基づく独立行政法人として設立されて以来、『くらしの安全と未来への挑戦を支え続ける』ことを基本理念として掲げ、製品安全分野、化学物質管理分野、バイオテクノロジー分野、適合性認定分野及び国際評価技術分野の5つの分野において、それぞれの分野の中核的な業務である法の執行業務・支援業務の公正・中立かつ確実な実施に努めて参りました。

独立行政法人通則法の改正により、平成27年4月、機構は、国との密接な連携の下で事務・事業の確実な執行が期待される行政執行法人型の独立行政法人として、新たなスタートを切りましたが、引き続き、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や産業活動における信頼性・安全性の確保、工業製品等の品質の向上を通じた産業の発展を支える社会基盤の整備など、持続可能な経済発展のために全力で取り組んでおります。

また、機構は、皆様からより信頼される組織を目指し、経済産業大臣から与えられたミッションの下、自主的・戦略的な運営、ガバナンスの強化・充実に努めております。

ここに、国民の皆様に対する説明責任を果たすべく、その主な事業の経過と成果を報告いたします。

今後とも国民の皆様のくらしの安全と活力ある社会の実現のための未来への挑戦を支える活動に日々取り組むとともに、組織規律の整備や財政規律の強化を進めて参ります。あわせてサービスの質の向上を目指すとともに、事業の透明性や信頼性を一層高めるため、より積極的な情報提供に努めて参ります。

【基本理念】確かな技術と信頼できる情報をもとに くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

【スローガン】 安全とあなたの未来を支えます Safety and your Future with NITE

【行動指針】

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任 ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成りたっていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より 価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

2. 機構の基本情報

(1)目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図

①目的

機構は、工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的として設立された法人です。(独立行政法人製品評価技術基盤機構法第3条)

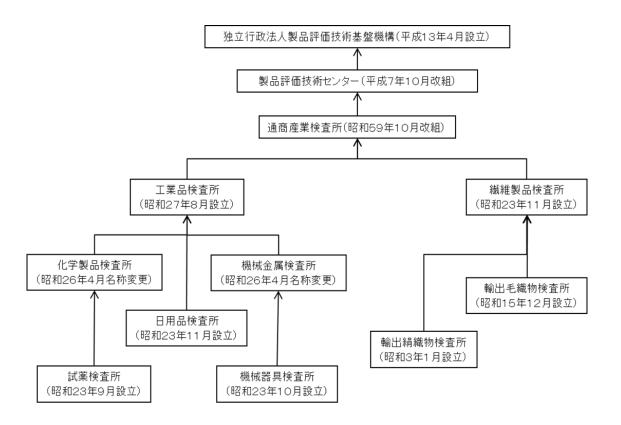
②業務内容(製品評価技術基盤機構法第11条)

機構は、独立行政法人製品評価技術基盤機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- a.工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- b.工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者 の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- c.工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供d.a の評価の技術に関する調査及び研究
- e.a~d の業務に附帯する業務
- f.工業標準化法(昭和 24 年法律第 185 号)第 21 条第 1 項及び第 2 項並びに第 40 条 第 1 項の規定による立入検査並びに第 42 条第 1 項第 8 号の規定による検査
- g.ガス事業法(昭和 29 年法律第 51 号)第 39 条の 17 第 1 項第 8 号の規定による検査並 びに第 47 条第 1 項及び第 3 項の規定による立入検査
- h.電気用品安全法(昭和 36 年法律第 234 号)第 42 条の 4 第 1 項第 8 号の規定による 検査又は質問並びに第 46 条第 1 項及び第 2 項の規定による立入検査又は質問
- i.家庭用品品質表示法(昭和 37 年法律第 104 号)第 19 条第 1 項の規定による立入検査
- j.液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和 42 年法律第 149 号)第 64 条第 1 項第 8 号の規定による検査又は質問並びに第 83 条第 1 項及び第 5 項の規定による立入検査又は質問
- k.消費生活用製品安全法(昭和 48 年法律第 31 号)第 31 条第 1 項第 8 号の規定による検査並びに第 41 条第 1 項から第 3 項までの規定による立入検査
- 1.化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(昭和 48 年法律第 117 号)第 44 条 第 1 項から第 3 項までの規定による立入検査、質問又は収去
- m.計量法(平成4年法律第51号)第148条第1項及び第2項の規定による立入検査(同法第144条第1項に規定する登録事業者に対するものを除く。)
- n.化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律(平成7年法律第65号)第30条第5項の規定による立会い及び第33条第1項の規定による立入検査、質問又は収去
- o.特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律(平成 13 年法律第 111 号)第 37 条第 4 項の規定による立入検査又は質問
- p.遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成 15年法律第97号)第32条第1項の規定による立入り、質問、検査及び収去

③沿革

平成13年4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構設立 独立行政法人製品評価技術基盤機構の前身は次の図のとおり。



④設立に係る根拠法

独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成 11 年法律第 204 号)

⑤主務大臣(主務省所管課室)

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 基準認証政策課 製品評価技術基盤機構室)

⑥組織図(平成29年3月末現在)



(2)事務所の所在地

本所:東京都渋谷区西原 2-49-10

国際評価技術本部(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

バイオテクノロジーセンター(木更津市):千葉県木更津市かずさ鎌足 2-5-8

化学物質管理センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

認定センター(名古屋市):愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館 (中部認定事務所)

認定センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16(近畿認定事務所)

製品安全センター(大阪市):大阪府大阪市住之江区南港北 1-22-16

製品安全センター(桐生市):群馬県桐生市堤町 3-7-4(燃焼技術センター)

北海道支所:北海道札幌市北区北八条西 2-1-1 札幌第一合同庁舎

東北支所:宮城県仙台市宮城野区東仙台 4-5-18

中部支所:愛知県名古屋市中区三の丸 2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館

北陸支所:石川県金沢市西念 3-4-1 金沢駅西合同庁舎

中国支所:広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島合同庁舎第3号館

四国支所: 香川県高松市寿町 1-3-2 高松第一生命ビルディング 5F

九州支所:福岡県福岡市南区塩原 2-1-28

(3)資本金の額及び出資者ごとの出資額

表 資本金の明細 (単位:百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19, 011			19, 011
資本金合計	19, 011			19, 011

(4)役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	担当	経 歴
理事長	辰巳 敬	自:平成27年 4月 1日 至:平成29年 3月31日		昭和49年 3月 東京大学工学部付属綜合試験所 文部技官 昭和63年10月 東京大学工学部合成化学科 助教授 平成10年10月 横浜国立大学工学部物質工学科 機能物質化学大講座 教授 平成17年 4月 東京工業大学資源化学研究所 触媒化学部門 教授 平成23年 4月 東京工業大学 資源化学研究所長 平成24年10月 東京工業大学 理事・副学長 平成27年 4月 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長 (現任)

役 職	氏 名	任 期	担当		経歴
理事	野田 耕一	自:平成27年 4月 1日 至:平成29年 3月31日	ノロジーセ	平成21年 6月 平成23年 1月 平成24年 8月 平成25年 6月	通商産業省 入省 経済産業省 地域経済産業グループ 立地環境整備課長 経済産業省 産業技術環境局 基準認証政策課長 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課長 経済産業省 大臣官房参事官(原子力 担当) 独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事(役員出向)(現任)
理事	大福 敏彦	自:平成27年 4月 1日 至:平成29年 3月31日	労計文報化管タ安タ 然、書管学理一全一会報情、質ン品ン	平成18年10月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	通商産業省(工業品検査所大阪支所) 入省 独立行政法人製品評価技術基盤機構 同 生活・福祉技術センター 計画課長 同 企画管理部次長 同 監査室長 同 製品安全センター所長 同 理事 (現任)
監事	三井 久夫	自:平成27年 4月 1日 至:平成28 事業年度 の財務語 表承認日		平成18年 6月 平成22年 6月 平成24年 6月	花王石鹸株式会社(現 花王株式会社) 入社 同 執行役員 同 取締役 執行役員 同 取締役 常務執行役員 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事 (現任)
監事	織朱實	自:平成27年 4月 1日 至:平成28 事業年度 の財務 表承認日		平成15年 4月 平成18年 6月 平成20年 4月 平成23年 4月	東京海上火災保険株式会社 入社 (企業リスクコンサルティング室副主任) 関東学院大学法学部 准教授 三井化学株式会社 社外取締役(平成22 年まで) 関東学院大学法学部 教授 独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(非常勤) (現任) 上智大学大学院地球環境学研究科 教授 (現任)

(5)常勤職員の数及び平均年齢並びに機構への出向者の数

平成 28 年度(平成 29 年 1 月 1 日時点)において、常勤職員数は 420 名(対前年度増減 比 0. 24%増)であり、平均年齢は 43 歳である。

区分	平成27年度	平成28年度
常勤職員	419名	420名
うち任期付研究員	2名	2名
うち国からの出向者	11名	10名
非常勤職員	173名	168名
出向者	14名	17名
うち国の機関への出向者	14名	16名

注:各年度における1月1日時点の人数

3. 財務諸表の要約

(1)要約した財務諸表

①貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,803	流動負債	1,851
現金・預金	1,477	固定負債	2,783
その他	326	負債合計	4,634
固定資産	28,246	純資産の部	
有形固定資産	28,010	資本金	19,011
無形固定資産	157	政府出資金	19,011
投資その他の資産	80	資本剰余金	6,480
		繰越欠損金	▲ 76
		純資産合計	25,415
資 産 合 計	30,049	負債·純資産合計	30,049

[※] 百万円未満を四捨五入している関係上、合計等の金額について、一致しない場合が ある(以下同じ。)。

②損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用(A)	7,756
業務費	6,705
人件費	3,996
減価償却費	732
その他	1,976
一般管理費	1,017
人件費	680
減価償却費	57
その他	279
財務費用	28
その他	6
経常収益(B)	7,650
運営費交付金収益等	7,039
自己収入等	603
その他	8
臨時損失 (C)	5
臨時利益 (D)	5
前事業年度繰越積立金取崩額(E)	28
当期総損失 (B-A-C+D+E)	▲ 77

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	項目	金	額
I	業務活動によるキャッシュ・フロー (A)		655
	人件費支出		▲ 4,784
	運営費交付金収入		7,030
	自己収入等		581
	その他の収入・支出		▲ 2,173
П	投資活動によるキャッシュ・フロー (B)		▲ 120
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー (C)		▲ 291
IV	資金増加額 (D=A+B+C)		244
V	資金期首残高 (E)	_	1,233
VI	資金期末残高 (F=E+D)		1,477

④行政サービス実施コスト計算書

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
科目	金額
I 業務費用	7,154
損益計算書上の費用	7,760
(控除)自己収入等	▲606
(その他の行政サービス実施コスト)	
Ⅱ 損益外減価償却相当額	1,381
Ⅲ 損益外除売却差額相当額	37
Ⅳ 引当外賞与見積額	14
V 引当外退職給付増加見積額	21
VI 機会費用	124
VII 行政サービス実施コスト	8,730

(単位:百万円)

(2)財務諸表の科目

①貸借対照表

現金及び預金:現金、普通預金

その他(流動資産):機構の業務活動から生じる未収金、たな卸資産等

有形固定資産:土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品など機構が長期に

わたって使用又は利用する有形の固定資産

無形固定資産:ソフトウェア、電話加入権

投資その他の資産:権利金、その他

流動負債:機構の業務活動から生じる未払金及び預り施設費等

固定負債:資産見返運営費交付金及び長期前受金等

政府出資金:国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金:国から交付された施設費等を財源として取得した資産で機構の財産的基

礎を構成するもの

繰越欠損金:機構の業務に関連して発生した欠損金の累計額

②損益計算書

業務費:機構の業務に要した費用

人件費:給与、賞与、法定福利費等、機構の役職員等に要する経費

減価償却費:業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として

配分する経費

財務費用:支払利息

運営費交付金収益等:国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益

自己収入等: 手数料収入、受託収入等の収益

臨時損益:固定資産の除却損益等

前事業年度繰越積立金取崩額:前事業年度において今事業年度に繰越が認められた 積立金の取崩し

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:機構の通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー:将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資 活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売 却等による収入・支出等

財務活動によるキャッシュ・フロー:借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

④行政サービス実施コスト計算書

業務費用:機構が実施する行政サービスのコストのうち、機構の損益計算書に計上される 費用から自己収入等を控除した額

その他の行政サービス実施コスト:機構の損益計算書に計上されないが、行政サービス の実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている)

損益外除売却差額相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定 されないものとして特定された資産の除売却差額相当額

引当外賞与見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している)

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額(損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであるう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している)

機会費用:国の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等

4. 財務情報

(1)財務諸表の概要

①経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、利益剰余金、キャッシュ・フローなどの 主要な財務データの経年比較・分析(内容・増減理由)

(経常費用)

平成 28 年度の経常費用は 7,755 百万円で、前年度比 98 百万円増(1.3%増)となっている。これは、業務費及び一般管理費における修繕及び保守管理費が 101 百万円増加したことが主な要因である。

(経常収益)

平成28年度の経常収益は7,650百万円で、前年度比158百万円減(2.0%減)となっている。これは、運営費交付金収益が49百万円増加した一方で、雑益が229百万円減少したことが主な要因である。

(当期総損益)

経常損失 105 百万円から固定資産除却損の臨時損失 5 百万円を加え、資産見返運営費交付金等の臨時利益 5 百万円を引き、前事業年度繰越積立金取崩額 28 百万円を計上した結果、平成 28 年度の当期総損失は 77 百万円と、前年度比 505 百万円減(118.1%減)となっている。

(資産)

平成28年度末現在の資産合計は30,049百万円で、前年度比3,653百万円減(10.8%減)となっている。これは、未収金が2,372百万円減少したことが主な要因である。

(負債)

平成 28 年度末現在の負債合計は 4,634 百万円で、前年度比 1,803 百万円減(28.0 %減)となっている。これは、未払金が 1,960 百万円減少したことが主な要因である。

(資本剰余金)

平成 28 年度末現在の資本剰余金は 6,480 百万円で、前年度比 1,343 百万円減 (17.2%減)となっている。これは、損益外の固定資産にかかる減価償却の進行により 1,001 百万円減少したことが主な要因である。

(繰越欠損金)

平成28年度末現在の繰越欠損金は76百万円で、前年度末比507百万円増(117.6%増)となっている。これは、当期未処理損失が505百万円増加したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成28年度の業務活動によるキャッシュ・フローは655百万円で、前年度比470百万円増(253.7%増)となっている。これは、国庫納付金の支払額が350百万円増加した一方で、業務経費及び一般管理経費支出が710百万円減少したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 28 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは▲120 百万円で、前年度比 603 百万円増(83.4%増)となっている。これは、施設費による収入が 2,955 百万円減少したこと、有形固定資産の取得による支出が 3,607 百万円減少したことが主な要因である。

平成 28 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは▲291 百万円で、前年度比 36 百万円減(14.0%減)となっている。これは、新規リース資産の取得によりリース債務の返済による支出が増加したことが主な要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

-					
区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常費用	7,527	6,980	8,249	7,657	7,755
経常収益	7,481	6,969	8,195	7,808	7,650
当期総利益(▲は損失)	13	15	▲ 47	428	▲ 77
資産	18,790	19,457	28,541	33,702	30,049
負債	5,321	6,139	11,101	6,437	4,634
利益剰余金	571	521	127	431	▲ 76
(▲は繰越欠損金)	371	521	121	431	A 10
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,338	462	427	185	655
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲813	▲205	▲ 1,254	▲ 723	▲ 120
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲217	▲290	▲ 245	▲ 255	▲291
資金期末残高	3,131	3,099	2,026	1,233	1,477

備考 1:対前年比において、資産が変動している主たる要因は、未収金が減少したためである。

備考 2:対前年比において、負債が変動している主たる要因は、未払金が減少したためである。

備考3:対前年比において、利益剰余金が変動している主たる要因は、当期未処分利益が減少し、当期未処理損失が増加したためである。

備考 4: 対前年比において、業務活動によるキャッシュ・フローが変動している主たる要因は、業務経費及び一般管理経費支出が減少したためである。

備考 5:対前年比において、投資活動によるキャッシュ・フローが変動している主たる要因は、有形固定 資産の取得による支出が減少したためである。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

製品安全分野の事業損益は2百万円で、前年度比14百万円増(112.5%増)となっている。

化学物質管理分野の事業損益は5百万円で、前年度比30百万増(118.6%増)となっている。

バイオテクノロジー分野の事業損益は 26 百万円で、前年度比 39 百万円増(301.0%増) となっている。

適合性認定分野の事業損益は 25 百万円で、前年度比 41 百万円増(266.7%増)となっている。

国際評価技術分野の事業損益は3百万円で、前年度比5百万円増(250.7%増)となっている。

事業損益が全体的に増加しているのは、運営費交付金収益の増加及びファイナンス・リース資産の会計処理における差益の増加が主たる要因である。

表 事業損益の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
製品安全分野	▲ 2	▲ 17	2	▲ 12	2
化学物質管理分野	7	3	▲ 5	▲ 26	5
バイオテクノロジー分野	▲ 14	▲ 7	A 9	▲ 13	26
適合性認定分野	0	2	▲ 4	▲ 15	25
国際評価技術分野	-	-	-	▲ 2	3
講習関係業務	▲38	-	-	_	_

備考1:国際評価技術分野は、平成27年度から開始した分野である。

備考 2: 講習関係業務は、平成 24 年度で業務を終了している。

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

製品安全分野の総資産は10,827百万円で、前年比5,521百万円減(33.8%減)となっている。

化学物質管理分野の総資産は 1,988 百万円で、前年比 369 百万円減(15.6%減)となっている。

バイオテクノロジー分野の総資産は8,361 百万円で、前年比448 百万円減(5.1%減)となっている。

適合性認定分野の総資産は 1,446 百万円で、前年比 412 百万円減(22.2%減)となっている。

国際評価技術分野の総資産は 4,732 百万円で、前年比 3,422 百万円増(261.1%増)となっている。

総資産が全体的に減少しているのは、未収金の減少及び減価償却の進行による固定資産の減少が主たる要因である。

表 総資産の経年比較

(単位:百万円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
製品安全分野	3,258	3,937	10,933	16,349	10,827
化学物質管理分野	1,677	1,781	2,332	2,356	1,988
バイオテクノロジー分野	7,933	7,966	9,960	8,808	8,361
適合性認定分野	1,147	1,216	1,697	1,858	1,446
国際評価技術分野	_	-	_	1,310	4,732
講習関係業務	178	-	-	-	-

備考1:国際評価技術分野は、平成27年度から開始した分野である。

備考2:講習関係業務は、平成24年度で業務を終了している。

④目的積立金の申請、取崩内容等

当期は当期総損失77百万円を計上したため、目的積立金の申請はしていない。前事業年度繰越積立金取崩額28百万円は、以下の費用等に係る金額を取り崩したことによるものである。

- ・ 前事業年度以前に自己収入財源で取得し、平成 27 年度に繰り越した固定資産の 減価償却に要する費用
- 前事業年度以前に支払済であった前払費用等

⑤行政サービス実施コスト計算書の経年比較、分析(内容・増減理由)

平成28年度の行政サービス実施コストは8,730百万円で、前年度比894百万円増(11.4%増)となっている。これは、業務費用が297百万円、損益外減価償却相当額が615百万円増加したことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
業務費用	6,503	6,405	7,602	6,858	7,154
うち損益計算書上の費用	7,544	7,001	8,259	7,666	7,760
うち自己収入	▲ 1,041	▲ 596	▲657	▲808	▲ 606
損益外減価償却相当額	548	520	535	766	1,381
損益外除売却差額相当額	22	41	3	21	37
引当外賞与見積額	3	30	6	1	14
引当外退職給付増加見積額	▲ 127	▲ 183	▲ 158	▲ 47	21
機会費用	276	372	305	237	124
行政サービス実施コスト	7,226	7,186	8,292	7,836	8,730

備考1:業務費用の増加については、自己収入等の減少が主たる要因である。

備考2:損益外減価償却相当額の増加については、現物出資等の固定資産の減価償却の進行が主たる 要因である。

備考3:損益外除売却差額相当額の増加については、現物出資等の固定資産の除却額の増加が主たる 要因である。

備考 4:機会費用の減少については、国有財産無償使用の機会費用の減少が主たる要因である。

(2)重要な施設等の整備等の状況

- ①当事業年度中に完成した主要施設等 該当なし
- ②当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充 該当なし
- ③当事業年度中に処分した主要施設等

本所電灯設備(取得価額 116 百万円、減価償却累計額 116 百万円、除却額 116 百万円)

(3)予算及び決算の概要

表 決算報告書

(単位:百万円)

农 (人界和口音	平成2	4年度	平成2	5年度	平成26年度		
区 分	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算	
収 入							
運営費交付金	6,829	6,596	6,469	6,469	6,756	6,756	
施設整備費補助金	283	65	2,460	512	15,214	8,829	
受託収入	271	255	240	303	257	341	
講習関係収入	364	407	-	_	_	_	
その他収入	279	549	285	301	271	299	
計	8,026	7,872	9,455	7,586	22,498	16,225	
支 出							
業務経費	7,011	6,119	5,990	5,980	5,999	7,425	
施設整備費	283	65	2,460	511	15,214	8,830	
受託経費	271	257	240	300	257	341	
講習関係経費	712	528	-	-	-	_	
一般管理費	853	869	837	915	1,072	1,156	
計	9,130	7,837	9,527	7,706	22,542	17,752	
	平成2	7年度		平成2	 8年度		
区 分	予 算	決 算	予 算	決算	差 額	差 額 理 由	
収入							
運営費交付金	6,908	6,908	7,030	7,030			
施設整備費補助金	6,130	6,130	-	364	政府の補正予	· 算 による増	
受託収入	252	306	195	299	受託契約	の増	
その他収入	242	515	210	309	手数料等	収入	
計	13,532	13,858	7,436	8,002	及び雑	収入の増	
支 出							
業務経費	6,105	6,035	6,212	6,425			
施設整備費	6,130	6,130	-	15	政府の補正予	- 算による増	
受託経費	252	308	195	300	受託契約	の増	
一般管理費	1,045	999	1,028	1,023			
計	13,532	13,472	7,436	7,763			

備考 1: 平成 24 年度から平成 26 年度までが第三期中期目標期間であり、平成 27 年度からは行政執行 法人として単年度を基準とする。

備考 2:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画(平成 26 年度までは年度計画)に記載されている予算区分及び予算金額を記載。(第三期中期目標期間については、前中期目標期間繰越積立金取崩収入を除く)

備考3:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

備考 4:決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものを記載。 備考 5:決算額の支出のうち業務経費及び一般管理費には、前事業年度繰越積立金(平成 26 年度まで は前中期目標期間繰越積立金)を充当すべき業務に係る支出を含む。

(4)経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

①経費削減及び効率化目標

機構は、運営費交付金を充当する業務について、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上で、業務経費については前年度比 1%以上、一般管理費については前年度比 3%以上の効率化(総額では前年度比 1.3%の効率化に相当)を行うとともに、新たに発生する業務又は業務量の増加が見込まれる業務についても、業務の効率化を図ることにより、運営費交付金の増大の抑制に努めることを目標としている。

機構は、毎事業年度、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上で、業務経費の 効率化として前年度比▲1%、一般管理費の効率化として前年度比▲3%を係数として乗じ た運営費交付金の交付を受けており、②の表のとおり、経費削減における効率化目標を達 成している。

なお、機構は、こうした資金的制約の下、国民生活、社会経済上の要請や行政ニーズに 的確に対応していくため、民間で実施可能なものは積極的にアウトソーシングし、外部人材 の活用等を進め、国との的確な役割分担の下、機構が真に担うべき事務及び事業に特化 することで、経費の削減等の措置を講じているところである。

②経費削減及び効率化目標の達成度合いを測る経費の経年比較

表 業務経費及び一般管理費の経年比較

(単位:百万円、%)

X 不切性負人U	灰百年其少胜丁	70 +1	(-	<u> 十 四・ロ /2 1 1 1 /0/</u>
区 分	平成27年度 (基準年度)		平成28年度	
	金額	金額	差引	前年度比率
業務経費	5,626	5,569	▲ 56	▲ 1.0
一般管理費	1,041	1,010	▲ 31	▲ 3.0
合計	6,667	6,579	▲87	▲ 1.3

注:金額は、新規に追加されるものや拡充分等を除外した上での予算額。

5. 事業に関する説明

(1)財源の内訳

①内訳

機構の経常収益は7,650百万円(前年度7,808百万円)で、前年度比158百万円の減となっている。これは主に、雑益が減少したことによる。

経常収益の内訳は運営費交付金収益(資産見返戻入分を含む、以下同じ。)が7,039 百万円(経常収益の92.0%)、受託収入が299 百万円(同3.9%)、手数料等収入及びその他が313 百万円(同4.1%)となっている。運営費交付金収益が収益全体の92.0%を占めているが、これは機構の業務の大部分が法律に基づく規制の執行及びその技術的支援を担っていることによる。

経常収益をセグメント別に区分すると、製品安全分野では、運営費交付金収益 1,941 百万円、受託収入 60 百万円、手数料等収入及びその他 3 百万円であり、合計 2,004 百万円

となっている。化学物質管理分野では、運営費交付金収益 1,127 百万円、受託収入 59 百万円、手数料等収入及びその他 12 百万円であり、合計 1,198 百万円となっている。バイオテクノロジー分野では、運営費交付金収益 1,703 百万円、受託収入 150 百万円、手数料等収入及びその他 136 百万円であり、合計 1,988 百万円となっている。適合性認定分野では、運営費交付金収益 918 百万円、手数料等収入及びその他 137 百万円であり、合計 1,055 百万円となっている。国際評価技術分野では、運営費交付金収益 490 百万円、受託収入 30 百万円、手数料等収入及びその他 24 百万円であり、合計 544 百万円となっている。

②自己収入の明細

機構の自己収入は、受託収入及び手数料等収入がある。受託収入は 299 百万円で前年度比 13 百万円の減となっている。これは主に、平成 27 年度に比して計 13 百万円の実績額の減少があったことがあげられる。

手数料等収入は304百万円で前年度比40百万円の増となっている。これは主に、共同試験業務収入の開始による増が挙げられる。

なお、機構の手数料等収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の微生物等売却収入、適合性認定分野の工業標準化関係手数料、計量法関係手数料及び依頼検査手数料が挙げられる。

表 財源の内訳の推移

(単位:百万円)

財 源	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
運営費交付金収益	6,413	6,368	7,532	6,990	7,039
受託収入	268	287	355	312	299
講習関係業務収入	477	_	_	_	_
手数料等収入	275	302	296	265	304
その他	48	11	11	241	8
経常収益合計	7,481	6,969	8,195	7,808	7,650

備考:講習関係業務収入は、平成24年度の講習関係業務の終了に伴い、平成25年度以降は発生していない。

科目	製品安全分野		化学物質管	理分野	バイオテクノロジー分野		
村 日	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
運営費交付金収益	1,941	96.9	1,127	94.1	1,703	85.6	
受託収入	60	3.0	59	4.9	150	7.5	
手数料等収入その他	3	0.1	12	1.0	136	6.8	
合計	2,004	1	1,198	1	1,988	-	
科目	適合性認定	分野	国際評価技	術分野	合 計		
村 日	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
運営費交付金収益	918	87.0	490	90.1	6,180	91.0	
受託収入	_	-	30	5.5	299	4.4	
手数料等収入その他	137	13.0	24	4.4	310	4.6	
合計	1,055	_	544	-	6,789		

(2)財務情報及び業務実績の説明

①製品安全分野

製品安全分野では、経済産業省による製品安全施策の下、機構は、製品事故の原因を究明し、その結果を、同種の製品事故の再発防止と未然防止に向けて活用するため、経済産業省や事業者・消費者への情報提供を行う。加えて、機構が保有する製品事故情報と民間機関が保有する情報を連係させ、製品事故の原因究明に資することにより、事故未然防止対策の高度化を図る。

また、製品の製造・輸入から消費に至る一連の関係者と連携し、製品の安全性向上及び製品安全意識の向上へ向けた取組を実施する。

さらに、リスクアセスメントによる安全の考え方と国際整合性のある規格・基準に基づく製品安全文化を、国民生活や企業活動に定着させるための中心的な役割を担うべく、経済産業省の製品安全施策を支援するとともに、企業等との連携や積極的な情報提供によって、より安全な設計による製品が普及する社会を支える。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a.重大製品事故及び経年劣化に関する技術上の調査・分析並びに非重大製品事故等 の収集及び調査・分析
- b.立入検査·適合性検査等
- c.技術基準・規格等の提案活動の強化
- d.製品安全レベルの向上に資する取組

同分野の事業に要する費用は 2,002 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件 費の割合が大きくなっている。

②化学物質管理分野

化学物質管理分野では、経済産業省による化学物質管理政策の下、製品由来によるものを含めた化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に向けて、化学物質管理法令の法執行・支援業務及びその基盤業務としての有用情報の整備・提供業務を実施する。

また、国際社会の変化に柔軟に対応しつつ、化学物質管理の国際調和に貢献するとと

もに、新たな化学物質管理手法の開発等へ協力し、その結果が広く化学物質関係法令の 効率的な施行に活用されることで、企業における新規化学物質や製品開発の促進や国民 生活の安全レベルの更なる質的向上等が図られることを目指す。さらに、化学物質管理制 度の構築・運用等に係る国内外への調査能力を一層高め、国へ報告・提言を行うことを目 指す。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a.化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の執行支援・執行業務
- b.特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律の執 行支援業務
- c.化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律の執行業務
- d.化学物質管理情報の整備、提供の強化等

同分野の事業に要する費用は 1,193 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件 費及びその他費用の割合が大きくなっている。

③バイオテクノロジー分野

バイオテクノロジー分野では、経済産業省によるバイオ政策の下、微生物に係る遺伝資源や生体物質等の利用における社会的リスクの低減を図りつつ、生物多様性条約等に関する国際対応、生物遺伝資源や生体物質等の利用の安全性評価及び情報発信、知的基盤整備計画に基づく微生物遺伝資源の収集、寄託受入れ、安定供給及び利用の促進、特許寄託される微生物の受入れ、保管、分譲等を実施する。

また、顕在化している産業ニーズと、潜在的なニーズの掘り起こしに基づき、我が国の強みを活かしたバイオ産業の新たな発展を促進するとともに、生物遺伝資源や生体物質等の産業での活用促進、有用な生物遺伝資源の更なる充実、中小企業・ベンチャー企業支援等を通じ、競争力の高いバイオ産業の育成や異業種のバイオ産業への参入の促進に貢献することを目指す。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a.生物遺伝資源に関する安全性確保
- b.特許法に基づく特許微生物の寄託業務
- c.知的基盤整備計画の推進
- d.生物遺伝資源の利用促進

同分野の事業に要する費用は 1,962 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて減価 償却費の割合が大きくなっている。

④適合性認定分野

適合性認定分野では、経済産業省による基準認証政策の下、工業標準化法及び計量 法に基づく試験機関、校正事業者等の登録・認定とこれらに関連する業務等を実施する。

また、我が国の認定機関としての信頼性の維持や能力の向上を図るとともに、認定制度に係る国際活動への参画等を通じて、更なる国際貢献と認定制度の普及を目指す。

さらに、政策的・社会的な必要性の高い新たな技術や製品等に係る認定制度について、 適時適確な基盤の構築による産業活動の促進を目指した対応を行い、我が国産業の競争 力確保に貢献する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a.工業標準化法の執行・執行支援等
- b.計量法の執行・執行支援等
- c.電気用品安全法等の製品安全4法及び相互承認実施法の執行
- d.製品評価技術基盤機構認定制度
- e.認定基盤の整備

同分野の事業に要する費用は 1,030 百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件 費の割合が大きくなっている。

⑤国際評価技術分野

国際評価技術分野では、日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)及び標準化官民戦略(平成26年5月15日策定)に基づき、新たな戦略的技術分野において、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行う。

また、平成 32 年度までを目処に電気保安行政を技術的に支援する専門機関の整備に向けた必要な取組を実施する。

以上のことから、同分野では以下の事業に取り組んでいる。

- a.大型蓄電池システムに関するグローバル認証基盤整備
- b.ファインバブルに関する国際標準化への協力及び認証体制構築の支援
- c. 電気保安技術支援業務

同分野の事業に要する費用は541百万円であり、機構全体の支出割合に比べて人件費及びその他の費用の割合が大きくなっている。

表 経常費用のセグメント情報

(単位:百万円、%)

科目	製品安全	分野	化学物質管	理分野	バイオテクノロジー分野		
科目	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
人件費	1,271	63.5	712	59.6	967	49.3	
減価償却費	251	12.5	117	9.8	242	12.3	
その他	480	24.0	365	30.6	753	38.4	
合計	2,003	1	1,193	1	1,962	-	
科目	適合性認定分野		国際評価技術分野		合 計		
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	
人件費	719	69.8	327	60.5	3,996	59.4	
減価償却費	78	7.5	45	8.4	732	10.9	
その他	233	22.7	168	31.1	2,000	29.7	
合計	1,030	_	541	_	6,728		

6. 事業等のまとまりごとの予算・決算の概況

(単位:百万円)

製品安全分野区分分				化学物質管理分野				
区 万	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,931	1,919	▲ 12		1,150	1,127	▲ 23	
施設整備費補助金	-	97	97	政府の補正予算による増	-	60	60	政府の補正予算による増
受託収入	-	60	60		63	59	▲ 3	
うち国等からの受託収入	-	60	60	受託契約の増	63	59	▲ 3	
うちその他からの受託収入	-	-	_		_	_	-	
その他収入	2	3	1	手数料等収入の増	12	12	0	
計	1,933	2,078	146		1,224	1,257	33	
支出								
業務経費	1,933	1,918	15		1,162	1,134	28	
施設整備費	-	4	4	政府の補正予算による増	-	2	▲ 2	政府の補正予算による増
受託経費	-	60	▲ 60	受託契約の増	63	59	3	
一般管理費	_	-	_		_	_	-	
計	1,933	1,982	▲ 49		1,224	1,195	29	

備考1:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

バイオテクノロジー分野区分			適合性認定分野					
	予算額	決算額	差額	備考	予算額	予算額	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,560	1,691	130		903	913	10	
施設整備費補助金	-	115	115	政府の補正予算による増	-	47	47	政府の補正予算による増
受託収入	133	150	17		_	_	_	
うち国等からの受託収入	133	132	1		_	_	-	
うちその他からの受託収入	-	18	18	受託契約の増	_	_	-	
その他収入	84	141	57	手数料等収入の増	114	128	14	手数料等収入の増
計	1,777	2,096	319		1,017	1,088	71	
支出								
業務経費	1,644	1,795	▲ 151		1,017	1,026	▲ 9	
施設整備費	-	5	▲ 5	政府の補正予算による増	_	2	▲ 2	政府の補正予算による増
受託経費	133	151	▲ 18	受託契約の増	_	_	_	
一般管理費	_	-	_		_	-	_	
計	1,777	1,950	▲ 173		1,017	1,028	▲ 11	
		to a lot or the series						

備考1:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

国際評価技術分野区分			法人共通					
△ 刀	予算額	決算額	差額	備考	予算額	決算額	差額	備考
収入								
運営費交付金	458	527	70	事業の増	1,028	854	▲ 175	業務の見直し
施設整備費補助金	-	7	7	政府の補正予算による増	-	39	39	政府の補正予算による増
受託収入	-	30	30		-	_	_	
うち国等からの受託収入	-	28	28	受託契約の増	-	-	_	
うちその他からの受託収入	-	2	2	受託契約の増	-	_	_	
その他収入	-	24	24	手数料等収入の増	-	2	2	雑収入の増
計	458	588	130		1,028	895	▲ 133	
支出								
業務経費	458	553	▲ 95	事業の増	-	_	_	
施設整備費	-	0	\Lambda 0	政府の補正予算による増	-	2	▲ 2	政府の補正予算による増
受託経費	-	30	▲ 30	受託契約の増	-	_	_	
一般管理費	-	-	-		1,028	1,023	6	
計	458	583	▲ 125		1,028	1,024	5	
		to min to the state						

備考1:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考 2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。

(単位:百万円)

区分			合計	
区 万	予算額	決算額	差額	備考
収入				
運営費交付金	7,030	7,030	-	
施設整備費補助金	_	364	364	政府の補正予算による増
受託収入	195	299	103	
うち国等からの受託収入	195	278	83	受託契約の増
うちその他からの受託収入	_	20	20	受託契約の増
その他収入	210	309	99	手数料等収入及び雑収入の増
計	7,436	8,002	566	
支出				
業務経費	6,212	6,425	▲ 213	
施設整備費	-	15	▲ 15	政府の補正予算による増
受託経費	195	300	▲ 104	受託契約の増
一般管理費	1,028	1,023	6	
計	7,436	7,763	▲ 326	

備考1:予算区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている予算区分及び予算金額を記載。

備考2:決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものを記載。